

施策実施状況調査

調査の目的

第10次島田市高齢者保健福祉計画（第9期島田市介護保険事業計画）を策定するため、第9次計画に掲載している各施策の進捗状況や課題について把握するとともに、令和6年度以降の方針を調査することを目的として実施しました。

記載事項

事業概要	●次期計画書に掲載する各施策についての説明文原案となります。今後、必要に応じて修正していきます。							
取組状況	●各施策の取組状況について、5項目で評価を行いました。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">評価の 5項目</td> <td>☆目標以上に達成できた(100%以上)</td> </tr> <tr> <td>◎達成できた(80%以上)</td> </tr> <tr> <td>○概ね達成できた(60～79%)</td> </tr> <tr> <td>△達成はやや不十分(30～59%)</td> </tr> <tr> <td>×全く達成できなかった(30%以下)</td> </tr> </table>	評価の 5項目	☆目標以上に達成できた(100%以上)	◎達成できた(80%以上)	○概ね達成できた(60～79%)	△達成はやや不十分(30～59%)	×全く達成できなかった(30%以下)	
評価の 5項目	☆目標以上に達成できた(100%以上)							
	◎達成できた(80%以上)							
	○概ね達成できた(60～79%)							
	△達成はやや不十分(30～59%)							
	×全く達成できなかった(30%以下)							
今後の方向性	●各施策の今後の方向性について、6項目で評価を行いました。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">評価の 6項目</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> </tr> <tr> <td>修正</td> </tr> <tr> <td>休止</td> </tr> <tr> <td>廃止</td> </tr> </table>	評価の 6項目	継続	拡大	縮小	修正	休止	廃止
評価の 6項目	継続							
	拡大							
	縮小							
	修正							
	休止							
	廃止							
現状や課題等	●各施策の取組状況や課題、令和6年度以降の方向性等について、具体的な内容を記載しました。							
各指標の計画及び実績	●令和5年度までの計画値と令和4年度までの実績値を記載しました。							

総括

取組状況は、全施策数125件のうち「目標以上に達成できた」が31件で全体の24.8%となり、「達成できた」が34件で27.2%、「概ね達成できた」が25件で20.0%、「達成はやや不十分」が26件で20.8%、「全く達成できなかった」が6件で4.8%となっています。

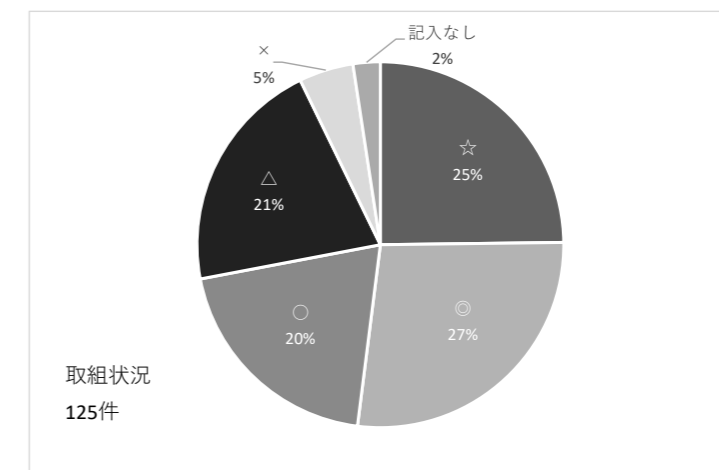
今後の方向性は、全施策数125件のうち「継続」が110件で全体の88.0%となり、「拡大」が5件で4.0%、「修正」が7件で5.6%、「廃止」が3件で2.4%、「縮小」と「休止」はいずれも0件で0.0%となっています。

☆ 目標以上に達成できた（100%以上）	◎ 達成できた（80%以上）
○ 概ね達成できた（60～79%）	△ 達成はやや不十分（30～59%）
× 全く達成できなかった（30%以下）	※ （ ）内は数値目標がある場合の目安

【取組状況】

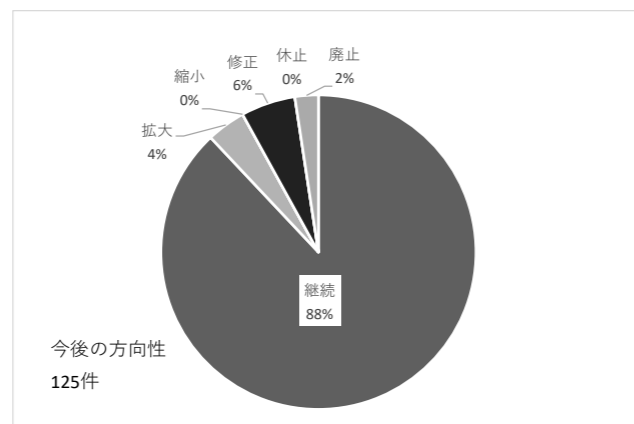
		合計	☆	◎	○	△	×
基本目標1	件	48	7	13	10	12	3
自立した生活の継続と健康寿命の延伸	%	100.0%	15.6%	28.9%	22.2%	26.7%	6.7%
基本目標2	件	19	3	8	1	7	0
地域で過ごしやすい生活支援体制の整備	%	100.0%	15.8%	42.1%	5.3%	36.8%	0.0%
基本目標3	件	19	6	5	6	1	1
安全・安心に暮せる環境整備の推進	%	100.0%	31.6%	26.3%	31.6%	5.3%	5.3%
基本目標4	件	18	4	5	4	3	2
連携体制の強化による医療と介護の推進	%	100.0%	22.2%	27.8%	22.2%	16.7%	11.1%
基本目標5	件	21	11	3	4	3	0
介護保険事業の適正な運営	%	100.0%	52.4%	14.3%	19.0%	14.3%	0.0%
合計	件	125	31	34	25	26	6
	%	100.0%	24.8%	27.2%	20.0%	20.8%	4.8%

※事業廃止で評価ができない項目があるため、内訳と合計が一致しません



【今後の方向性】

		合計	継続	拡大	縮小	修正	休止	廃止
基本目標 1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸	件	48	39	3	0	5	0	1
	%	100.0%	81.3%	6.3%	0.0%	10.4%	0.0%	2.0%
基本目標 2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備	件	19	18	0	0	0	0	1
	%	100.0%	94.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
基本目標 3 安全・安心に暮せる環境整備の推進	件	19	19	0	0	0	0	0
	%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本目標 4 連携体制の強化による医療と介護の推進	件	18	16	0	0	1	0	1
	%	100.0%	88.8%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	5.6%
基本目標 5 介護保険事業の適正な運営	件	21	18	2	0	1	0	0
	%	100.0%	85.7%	9.5%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%
合計	件	125	110	5	0	7	0	3
	%	100.0%	88.0%	4.0%	0.0%	5.6%	0.0%	2.4%



主な取り組みと課題まとめ

基本施策	主な取り組み	主な課題
基本目標 1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸		
(1) 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定を受けていない高齢者を対象に機器を用いた低負荷のトレーニングであるパワーリハビリ教室を実施しました。 訪問介護予防指導事業において、管理栄養士・歯科衛生士、理学療法士の訪問指導に加え、令和4年度は言語聴覚士や作業療法士の訪問指導も行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスにより事業が実施できなかったことが影響し、参加者数や利用者が減少している事業もあるため、周知方法の工夫等を通じて参加者や利用者を増やしていく必要があります。
(2) 生きがいきくりと社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> しまトレの普及につながる支援を行ったことで、市内の多くの場所で開催されるようになりました。 シルバー人材センターへの支援や内職斡旋等により高齢者の就労機会の確保を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> しまトレをはじめとする生きがいきくり・社会参加事業において、高齢化に伴う参加者・担い手の減少という課題があります。
(3) 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種検診や健康増進事業に健幸マイレージを活用し、要介護の要因となる生活習慣病の予防・重症化予防、フレイル予防に努めるとともに、市民の意識の向上を図りました。 コロナ禍において、高齢者の低栄養予防に重点をおき、健康・食生活の個別相談を充実させました。 口腔機能の低下（オーラルフレイル）予防推進のため、地域ふれあい協議会等の会員が8020推進員研修を受講しました。 令和3年から新型コロナウイルスワクチン接種の開始等の高齢者向けの予防接種事業を拡充しました。 	<ul style="list-style-type: none"> しまだ健幸マイレージ事業等を始めとする健康づくりに関する事業の中には新型コロナウイルスの影響により参加者が減少している事業もあり、参加者の増加が課題となっています。 特定保健指導については、対象者のニーズに応じてICTの活用を推進する必要があります。

基本目標2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備		
(1) 支え合いの仕組みづくり	・生活支援コーディネーター（支え合い推進員）の設置と協議体の開催により、住民主体の互助サービスの提供や高齢者の社会参加・地域での支え合い体制の整備を推進しました。	・協議体の施策提言機能を高めていく必要があります。 ・ニーズに合ったシニアトレーニング指導員養成講座の実施を検討していく必要があります。
(2) 生活支援サービスの提供	・地域住民同士が話し合う第二層協議体における生活支援コーディネーターの積極的な声掛けや、地域住民の支え合い意識の醸成により、市内で4団体の応援隊（生活支援サービス提供団体）を立ち上げることができました。 ・住民ニーズへの対応及び効率的な運行のため、令和4年からコミュニティバスの夢づくり会館線と大代線を統合し、新たな大代線として運行を開始しました。	・住民主体のサービスについてはサービスを提供するサポーターの高齢化や担い手不足、活動資金の不足等の課題があります。 ・地域公共交通等をはじめとする移動支援については、事業を継続するために住民ニーズに沿った効率的な運営図る必要があります。
(3) 介護家族への支援	・家族介護者交流事業や認知症家族会の実施等により、在宅で介護を行っている介護者への支援を行いました。	・介護者が交流する事業においては、参加者の減少や固定化が課題となっています。 ・支援が必要な人への周知を更に展開する必要があります。

基本目標3 安全・安心に暮せる環境整備の推進		
(1) 住まいの安全確保	・住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅を新たに1施設ずつ開設しました。	・介護保険住宅改修事業を始めとする高齢者の住環境を支援する事業においては周知・啓発不足が課題となっています。
(2) 安全・安心な生活基盤の整備	・認知症サポーター養成講座を令和4年度は32回開催し、1,164人の参加がありました。 ・成年後見支援センターを中心として認知症により判断能力が不十分となった高齢者の権利や財産を守る成年後見制度の普及啓発や相談事業等を実施しました。	・認知症サポーターや市民後見人等の支援が必要な高齢者を支える市民の活躍の幅を広げるための支援を展開する必要があります。
(3) 災害・感染症対策の充実	・福祉避難所として、新たに1事業所と協定を締結しました。	・地域の高齢化により避難支援者のなり手が不足しています。

基本目標4 連携体制の強化による医療と介護の推進		
(1) 地域包括支援センターの体制強化	・高齢者の地域での生活を支援するために、市が基幹型地域包括支援センターの役割を果たしながら、市内の地域包括支援センターの機能・体制強化に努めました。 ・総合相談を通じて適切な期間、制度、サービスにつなぐことで問題解決までの継続的な支援を行いました。 ・地域ケア会議を専門性を生かし実施することで高齢者の課題を把握し、課題解決につながる支援を実施しました。	・地域包括支援センターの専門職の確保が課題となっています。 ・市民の複合的・複雑な福祉課題への対応が課題となっています。
(2) 在宅医療、医療と介護の連携の推進	・在宅医療と在宅介護の連携強化のために、合同研修会を病院と訪問看護師等の在宅療養を支える関係者間で実施しました。 ・医療材料提供体制システムを運用し、在宅医療を支える医師の負担軽減を図りました。 ・新型コロナウイルスの影響で開催できていなかった医療職や介護職等が参加する多職種合同研修会を令和4年度から再開し、在宅医療・介護の連携を推進しました。	・医療従事者と介護従事者の連携を更に深めていく必要があります。 ・リビング・ウィルの周知・普及が課題となっています。
(3) 認知症対策	・認知症に関する講習会やキャラバンメイト養成研修を実施し、認知症を支援する市民の増加を図りました。 ・認知症支援については早期発見・早期支援が総合相談で多く対応できています。 ・市に認知症高齢者の情報や写真を登録し、行方不明になった際に速やかに発見・保護につなげる徘徊高齢者等事前登録事業を実施するとともに、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し利用者の増加に努めました。	・認知症カフェの周知・普及が課題となっています。 ・認知症対策検討委員会での検討後の取組について改善点などフィードバックの方法を検討する必要があります。

基本目標5 介護保険事業の適正な運営		
(1) 介護給付の適正化	・介護給付適正化事業を実施することで介護サービスの効果的・効率的な運用を行いました。 ・介護サービス事業者のサービスの質の向上と従事者の資質の向上を図るため、事業所連絡会を会場型とオンラインの両方で実施しました。	・介護相談員の人員が不足しており、計画値に達するよう募集を行う必要があります。 ・介護保険へのスムーズな移行、適切な制度利用のために、高齢者支援分野と障がい者支援分野の情報共有と協力体制の強化が必要です。
(2) 介護人材の確保	・介護職員入門研修を実施し、4名が介護施設への就業に至りました。	・外国人人材の受け入れ環境の整備や受け入れの促進が課題となっています。 ・市が実施している介護職員初任者研修や県が実施する研修への参加を促進することを通じて介護人材を確保していく必要があります。
(3) 介護保険サービスの充実	・六合中学校区において認知症対応型共同生活介護を1施設整備しました。 ・第一中学校区において、小規模多機能型居宅介護を1施設整備しました。	・ニーズを適切に把握し、必要に応じたサービスの提供体制を整備していく必要があります。

基本目標1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸 基本施策(1) 介護予防の推進

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名【単位】	2021	2022	2023
			取組状況	今後の方向性	現状や課題等		計画実績	計画実績	計画見込
1	パワーリハビリ教室事業	要介護認定を受けていない高齢者を対象に、機器を用いた低負荷のトレーニングを行う機会を提供し、運動機能の向上を図ります。教室の指導はシニアトレーニングサポーター養成講座等を修了した島田市シニアサポーター協議会会員が行います。2019(令和元)年度に六合会場を増設し、現在は3会場で実施しています。2023(令和5)年度におおるり会場を保健福祉センターはなみずきへ移設します。	△	継続	新型コロナウイルスの影響で一部教室を中止としたため、実施回数や利用者数が計画を下回った。高齢化等に伴うサポーター数の減少に伴い、コース数が減少した。新規のサポーターを養成していく必要がある。	開催場所【か所】	3	3	3
							3	3	
						開催回数【回】	588	588	588
							319	560	
	実利用者数【人】	252	624	624					
		163	233						
2	元気・脳力アップ塾	60歳以上の方を対象に、介護予防や認知症予防に関する講話、体操、レクリエーション、ニュースポーツなどを取り入れた介護予防事業を実施します。講座終了後も継続して介護予防に取り組めるよう、参加者を中心に「しまトレ」等が立ち上がるように支援します。	◎	修正	令和4年度は5回/期の講座を3期開催し、50人(実人数)が参加した。講座により、1件のしまトレが立ち上がった。参加者数は、会場の収容人数の影響により目標を下回った。また、普段介護予防に参加していない方の参加を促していく必要がある。	開催回数【回】	15	15	15
							7	15	
						受講者数【人】	60	60	60
		24	55						
3	介護予防出前講座	身近な地区の集会所等で、65歳以上の方を対象に、運動機能及び口腔機能の向上、低栄養の予防、認知症予防等の知識の普及を図ります。	○	継続	出前講座の申請があり次第、適宜対応を行ってきた。令和4年度は開催回数19回、参加者数415人であった。新型コロナウイルスの影響により、コロナ前の水準に比べ出前講座の申請が減少している。	開催回数【回】	30	30	30
							21	19	
4	川根介護予防拠点施設(ふれあい健康プラザ)管理運営	川根地区における介護予防の拠点として、日常生活の機能訓練や生きがい活動の場を提供するとともに、各種講座を開催し、高齢者の介護予防や健康増進を図ります。	◎	継続	令和2年度以降新型コロナウイルスの影響により利用者が減少していたが、令和4年度は増加傾向に転じた。浴場利用や一般利用が少ない。おでかけデイサービス(自主事業)の利用者発掘。	利用者数【人】	3,000	3,000	3,000
							2,156	2,484	
5	脳の健康度テスト	認知症に関する講義、脳の健康度テスト、テスト結果に基づく日常生活の注意点の説明を行い、受講者の認知症予防を図ります。定期的な開催とともに、ふれあいしまだ塾の講座としても実施します。	△	継続	受講者数は計画には届かないものの、前年度と比較して、増加している。受講者数が計画に届いていない。周知方法の検討・工夫を行っていく	開催回数【回】	10	10	10
							6	9	
						受講者数【人】	200	200	200
		46	88						
6	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業をはじめ、地域づくりの観点から介護予防・日常生活支援総合事業を全体的に評価し、その結果に基づき事業の改善を行います。個々の事業の評価、計画値に対する達成状況等について地域ケア会議等で検証し、各介護予防事業の内容の充実や見直しを行います。	☆	継続	島田市地域ケア会議で、一般介護予防事業をはじめ、地域づくりの観点から介護予防・日常生活支援総合事業を全体的に評価し、その結果に基づき事業の改善につなげるため委員に意見を頂いた。事業評価は、関係者間で情報交換を行いながら検討していく必要がある。	事業評価回数【回】	1	1	1
							1	1	
7	総合事業通所介護	専門職による支援が必要な要支援認定者等を対象に、指定事業所で、生活機能や心身機能の維持向上のための機能訓練などを行い、自立に向けて支援します。	◎	継続	平成30年度以前は、利用者が激増し地域支援事業交付金の上限額を大幅に超過してしまったことから、利用者の見直しを行い減少している。県との計画ヒアリング時に、市事業への移行が進んでいるのかという確認があったが現在進捗はない。	実利用者数【人/月】	240	250	260
							200	206	
8	おでかけデイサービス事業	要支援認定者等を対象に、指定事業所で心身機能の維持向上のための体操、レクリエーションなどを行い、自立に向けて支援します。	△	継続	事業所への聞き取りや他市町の現状把握等を行い、事業改善を模索している。対象者の抽出が難しく利用者数の増加につなげていない。	実利用者数【人/月】	200	210	220
							129	119	

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
9	短期運動指導教室	要支援認定者等を対象に、心身の状況や生活環境を踏まえて、運動指導者・理学療法士等が概ね4か月間の短期集中プログラムを提供することにより、運動器の機能向上を図ります。	△	拡大	今年度より基本4か月の利用を6か月に変更し、利用者増を図っている。 利用者数が最大利用者の半分程度しか利用されていない。	開催回数 【回】	147 147	147 145	147
10	訪問型介護予防指導事業	訪問による個別指導が必要な要支援認定者等を対象に、管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士等が自宅を訪問し、栄養、口腔、運動等の生活機能に関する問題を把握し、必要な相談・指導等を行い、生活機能や心身機能の維持向上を図ります。	○	継続	管理栄養士・歯科衛生士、理学療法士の訪問指導が主だったが、令和4年度は言語聴覚士や作業療法士の訪問指導も行った。 この事業を利用するケアプラン作成者のほとんどが地域包括支援センターの職員であるため、他事業所のケアプラン作成者に事業内容の周知をしていく必要がある。 運動指導に比べて、栄養、口腔の利用者が少ない。	実施回数 【回】	180 170	180 132	180
11	生きがい活動支援通所事業	介護保険の給付対象とならない家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、介護予防体操、口腔ケア、日常動作訓練、趣味やスポーツ等の生きがい活動を提供し、社会的孤立感の解消と自立生活を支援します。	○	継続	利用者の高齢化が進み、要介護認定申請等による利用廃止が多く、登録者数が減少した。利用者確保を目的に、令和4年度には各地区の民生委員児童委員協議会で事業の周知を行った。 利用者の高齢化が進み、要介護認定申請等による利用廃止が多く、登録者数が減少した。	実施場所 【か所】	3 3	3 3	3
12	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職等が、介護予防事業所や高齢者の自宅への訪問、介護予防従事者の研修、住民主体の通いの場に参加することにより、従事者の資質向上を図り、地域における介護予防の取り組みを効果的なものとします。	◎	継続	会議や研修会は概ね計画通り実施できた。訪問件数は計画値に届かないが、昨年度よりも増加している。また、事業所や通いの場への訪問は、計画どおり実施でき、かつ依頼も多かったため計画値は達成している。 介護予防事業対象者の多くは70歳以上である。若年層～前期高齢者に対しても、早期から介護予防活動への動機づけ、地域活動への参加を促す必要がある。	介護予防従事者研修(おでかけデイ・通所施設等) 【回】	3 3	3 3	3
13	介護予防把握事業	地域包括支援センター、医療機関、民生委員・児童委員、自治会等から収集した情報を活用して、うつ・閉じこもり等の何らかの支援を必要とする高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。	△	継続	平成30年度以前は、事業対象者数が激増してしまい、総合事業の対象者ではない元気な人も事業対象者となっていたため、見直しを行い必要な人が適正なサービスを利用できるよう普及啓発を行い、登録数が減少したため、計画値に満たないが計画通り実施できている。また、事業未利用者の見直し等を進めている。 地域包括支援センターごとに認定者の基準や考え方が異なっているため、統一した基準や考えの整備等をしていく必要がある。	訪問 (アセスメント・評価・指導) 【回】	300 208	300 247	300
						会議 (担当者会議・地域ケア会議等) 【回】	12 10	12 7	12
						事業所・通いの場への訪問 【回】	53 29	53 75	53
						事業対象者登録数【人】	120 68	120 64	120

基本目標1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸 基本施策(2) 生きがいづくりと社会参加の促進

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
14	しまトレ推進事業	身近な集会所等で住民が主体となって取り組む介護予防に効果的な体操「しまトレ」を実践する場を増やし、高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、地域包括支援センターとともに住民を支援します。 また、しまだ健幸マイレージ事業とタイアップ、体力測定会の実施により、利用の促進を図ります。 送迎付きしまトレを行うとともに、若年層にも働きかけ、世代を超えてしまトレに関わり、地域で介護予防が普及していくよう働きかけます。	△	継続	市内の多くの場所でしまトレが開催されたことにより、しまトレの新規開設が頭打ちとなっているほか、参加者の高齢化に伴う参加者・担い手の減少等により、団体の維持・存続が問題となっている。	実施箇所数【か所】	120 91	126 97	132
						支援回数【回】	135 80	140 84	144
						しまトレリーダー養成講座実施回数【回】	2 2	2 2	2
						しまトレリーダー養成人数(累計)【人】	120 43	180 68	240
						しまトレ大会実施回数【回】	1 0	1 0	1
						送迎付きしまトレ実施箇所数【か所】	1 1	2 0	2
						15	居場所づくり事業	高齢者が、身近な集会所に気軽に集まり交流できるよう、“誰でもいつでも自由に”立ち寄ることのできる「居場所」の整備を支援します。 また、地域の高齢者が運営者として参加することで、高齢者の社会参加や生きがいづくりとなるよう支援します。 地区社会福祉協議会やNPO、ボランティア等と協力し、概ね自治会単位の居場所の設置を目指します。	◎
16	地域ふれあい事業	地域のボランティアスタッフの運営により、身近な集会所等で体操やゲームなどを楽しみ、高齢者の閉じこもりを予防します。 新規参加者が少ないため、会合等で新規の参加を呼びかけるとともに、介護予防講座等で事業を周知し、スタッフの確保に努めます。 また、全自治会への普及を目指し、未実施の地区での活動開始に向けたアドバイスと支援を行います。	○	継続	新型コロナウイルスの影響で計画時点の回数よりも実施回数が少なくなった団体が複数あったが、できる限り事業を実施した。 スタッフ、参加者共に高齢化が進み、継続が難しくなっている団体もある。	実施団体数【団体】	56 55	56 51	56
						開催回数【回】	950 584	950 819	950
						実参加者数【人】	1,600 1,236	1,600 1,021	1,600
17	老人クラブ活動の支援	高齢者の地域に根ざした健康活動、友愛活動、奉仕活動を支援するため、老人クラブに補助金を交付します。 また、老人クラブ活動の活性化を図るため、老人クラブが開催するスポーツ大会、発表会、健康づくり活動、介護予防活動等を支援するとともに、新規の入会を促進します。	○	継続	島田市老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助金交付及びスポーツ活動や健康づくり活動への支援。 働く高齢者の増加や、老人クラブ以外にも趣味や健康づくり等で活動する団体や講座があるため入会する高齢者が減少している。	市老人クラブ連合会 会員数【人】	2,100 1,642	2,110 1,337	2,120
						18	敬老会実施地区助成事業	高齢者の地域交流の促進や生きがいづくりのため、地域の高齢者の長寿を祝福する敬老事業を実施する町内会等に対し、実施に要する費用の一部を助成します。	◎
19	敬老事業	高齢者の長寿を祝し、米寿、百寿等の長寿者に対し、敬老祝品を贈呈します。	◎	継続	計画達成。令和4年度より祝金の贈呈を金券から現金に変更。贈呈対象のうち、市内最高齢者上位3名を108歳長寿者に変更。祝金の金額変更やバラの花束の贈呈を追加。 贈呈対象者が増加傾向にあり、今後事業費の増大に伴い適切な事業実施が困難になる可能性がある。	対象者数【人】	720 700	750 698	780

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
20	老人福祉センター（伊太なごみの里）管理運営	高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、趣味や娯楽活動等の場を提供します。 また、各種講座の充実を図り、生きがい活動や仲間づくりの拠点として施設の利用促進に努めます。	△	継続	老人福祉センターは、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し、利用者が増加した。自主事業終了後にも同事業参加者による継続利用もあった。 なごみの里までの交通手段。コミュニティバスの時間も限られており、自家用車でないと行くことができない。	利用団体数 【団体】	400 155	410 203	420
						利用者数 【人】	8,000 3,674	8,200 4,634	8,400
						利用率(貸出実績回数/ 貸出可能回数)【%】	50.0 24.8	51.0 37.6	52.0
21	川根老人憩いの家管理運営	川根地区の高齢者が趣味や娯楽活動等を行うための憩いの場を提供します。	-	廃止	施設老朽化及び利用団体数の減少により、令和4年3月末をもって廃館となった。令和4年度に施設を解体した。	利用団体数 【団体】	110 44	110 —	110 —
						利用者数 【人】	700 332	700 —	700 —
						利用率 【%】	38.0 14.5	38.0 —	38.0 —
22	学習活動・仲間づくりの支援	公民館などの社会教育施設や、しまだ楽習センターにおいて、「市民ひとり1生涯学習」を目標に、高齢者学級、市民学級やその他の社会教育講座を開講し、学習と交流の場を提供します。 ニーズに応じた講座を充実させるとともに、地域課題等を解決するための講座開講も取り組みます。 幅広い知識と経験を持った高齢者が、自分の能力を活用し地域課題等の解決に取り組むことができるよう、地域の指導者を育成します。 また、学習等で培った知識・技能を地域社会で生かせるよう、人材登録制度を活用します。	△	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度に引き続き講座開催回数が目標回数に達しなかった。	開催回数 【回】	3,700 1,904	3,700 1,889	3,700
23	就業等の支援	高齢者が長年培ってきた豊かな知識と経験を活用できるよう、能力開発のための訓練や研修の情報提供、シルバー人材センターへの助成、内職斡旋により、高齢者の就業支援を行います。 また、シルバー人材センターの普及啓発活動を通して広く入会を呼びかけ、活動の活発化と高齢者の就業を支援します。	◎	継続	シルバー人材センターの事業費に対する助成、事業紹介や入会募集などが掲載された広報誌を年に2回、使送によって広く情報展開している。各事務所でも入会説明会などを開催している。また、内職斡旋により高齢者の就職機会の確保を支援している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、シルバー人材センターの受注案件が減少し、就業人数も減少している。 内職については、コロナ禍を経て相談件数や求人件数は増加傾向にあるものの、求職者と事業者のそれぞれが求める条件が障壁となりマッチングしないという課題がある。	シルバー人材センター会員数【人】	835 762	840 729	845
						うち就業実人数 【人】	725 664	730 632	735

基本目標1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸 基本施策(3) 健康づくりの推進

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
24	しまだ健幸マイレージ事業	健康づくりと幸福感の向上を合わせた「健幸づくり」を推進するため、県と連携して事業を実施します。 ボランティアや社会活動への参加や日々の運動、食事等の生活改善、健診（検診）、健康講座への参加等でポイントを付与し、一定以上のポイントで、抽選会の実施や特典付優待カード「ふじのくに健康いきいきカード」を発行します。 保健委員や自治会の協力のもと事業を周知するとともに、今後は一般企業にも周知活動を広げ、参加者の増加及び協力店の拡大を図ります。 また、健康づくりに関する正しい知識等を身近な人に伝える「健幸アンバサダー」の養成講座を計画的に実施して健幸アンバサダーの登録者を増やし、全体の7割を占めるといわれている健康無関心層へ健康情報を提供し、行動の変容を促します。	△	継続	実績が計画の人数に満たなかった。新型コロナウイルス感染症が流行してから本事業に取り組む人数は大きく減ったが、それでも2022年は前年度から増加した。 実績が計画の人数に満たなかった。また、参加者の平均年齢が72歳と高齢である。	しまだ健幸マイレージ参加者数【人】	1,500 836	1,600 910	1,700
25	スポーツ教室	「市民ひとり1スポーツ」を目標とし、誰もが手軽に楽しみ継続できるニュースポーツ「トランポウォーク」等を普及・促進するためのスポーツ教室や各種スポーツ大会を実施します。 普段運動をすることのない新規の参加者の増加を図るとともに、新種目の導入を検討します。	○	継続・拡大	各種スポーツ教室や大会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模縮小となっていたが、令和4年度は感染症対策を講じて実施することで参加者数も回復傾向にある。 誰もが参加できる新たな種目の導入、スポーツを行う機会の少ない方に対する効果的な動機付けの検討、ニュースポーツ教室の参加者が継続してスポーツを楽しむことができる競技団体の設立及び活動の支援が課題である。	スポーツ教室・スポーツ大会参加者数【人】	4,650 2,453	4,750 3,015	4,850
26	健康ウォーク事業	市民の健康づくりに資するウォーキングの普及と仲間づくりを推進します。 年8回程度ウォーキング事業を実施し、しまだ健幸マイレージ事業と連携して、参加者の増加を図ります。	×	修正	令和2年度しまだ5000歩会が活動を終了したため、令和3年度からは健康づくり啓発事業として、ウォーキングやヨガなどを年6回開催し、市民の健康づくり活動を推進した。屋内のイベントにより定員の上限が設定されたこともあり、指標である参加者数は減少した。 令和4年度はトランポウォークやヨガを実施。新型コロナウイルス感染症の流行により、計画していた6回のうち1回は中止となった。 運動習慣は若年層からの獲得が望ましいが、託児もなく子育て世代の参加が難しい。高齢者だけでなくどの年代でも参加できる運動の機会を確保する必要がある。	健康ウォーク事業参加者数【人】	550 222	550 137	550

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023		
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画		
							実績	実績	見込		
27	特定健診・特定保健指導	<p>■ 特定健診 ■ 生活習慣病等の早期発見を目的として、40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査（特定健診）を行います。 受診率向上のため、受診しやすい体制づくりや未受診者への受診勧奨、特定健診を受診する意義の啓発などに努めます。</p> <p>■ 特定保健指導 ■ 対象者自身が特定健診結果から自らの健康状態を理解し、自己管理ができることを目的として保健師、管理栄養士等が特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防につなげます。</p> <p>■ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム ■ 糖尿病性腎症の重症化予防を目的として、特定健診でHbA1c6.5以上の方に尿中アルブミンを測定し、糖尿病性腎症1期の方に結果説明と保健指導、2期以上の方に6か月間の糖尿病性腎症重症化予防プログラム（以下、プログラムという）を実施します。プログラムの実施にあたり、医療関係者、学識経験者、県職員等からなる専門委員で構成する島田市国保糖尿病性腎症重症化予防推進委員会で助言、指導、評価を受けます。</p> <p>■ 特定健診保健指導外・重症化予防事業 ■ 特定保健指導対象者以外で、血圧、脂質、糖代謝、貧血等で基準値から大きく逸脱し今後重症化するリスクの高い方に、受診勧奨、情報提供、保健指導を行います。</p>	○	継続	前年度暫定値（39.4%）と比較して0.3ポイント向上しているため、法定報告においても前年度より微増する見込み。 法定報告値は12月に確定。 第2期データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に定める年度毎の目標数値には到達していない。（向上幅が少ない）	特定健診受診率【%】	52.0	56.0	60.0		
								41.5	39.7 ※暫定		
								特定保健指導 動機づけ支援 終了率【%】	88.5	88.5	88.5
									92.4	54.8 ※暫定	
								特定保健指導 積極的支援 終了率【%】	88.5	88.5	88.5
									73.0	30.8 ※暫定	
								尿中アルブミン 測定者数【人】	450	450	450
									602	605	
								プログラム 参加者数【人】	30	30	30
									17	16	
					糖尿病性腎症 重症化予防推進 委員会開催回数【回】	3	3	3			
						2	2				
					保健指導 (電話、訪問等) 【人】	250	250	250			
						715	635				
28	健康教育	町内会や各種団体からの依頼によるふれあいしまだ塾等で、生活習慣病予防や健康づくりに関する講話を実施します。 生活習慣病は若い頃からの生活習慣が影響するため、若い年代に対する健康教育の拡充に取り組みます。	○	継続	新型コロナウイルス感染症流行のため健康教育の開催回数が減っており、目標人数に到達しなかったが、昨年と比較して大幅に実施人数が増加した。 若い世代の参加が少ない。	集団健康教育 実施回数【回】	120	120	120		
								45	40		
							集団健康教育 実施人数【人】	2,000	2,000	2,000	
						881	1,586				

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
29	健康相談	<p>■ 重点健康相談 ■ 高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症などの予防について、定期健康相談や窓口相談・電話相談等により、生活指導及び栄養指導を行います。</p> <p>■ 総合健康相談 ■ 疾病の予防及び健康増進を図るため、保健師・管理栄養士等が電話や面談により個別に各種健康相談を実施します。</p>	×	継続	<p>新型コロナウイルス感染症流行により住民の要望で行う健康相談の開催は数回のみだった。健康について不安を抱えている市民が相談できる機会を確保するとともに、相談窓口の周知を図る必要がある。</p>	重点健康相談 実施回数【回】	30 3	40 9	50
						重点健康相談 実施人数【人】	500 110	600 369	700
			◎	継続	<p>昨年度同様、新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせが多かったため、計画より件数が多くなった。 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせは減少が見込まれる。情報過多の時代でもあり、適切な健康情報を周知する必要がある。</p>	総合健康相談 実施回数【回】	250 242	250 243	250
						総合健康相談 実施人数【人】	1,500 2,508	1,500 2,617	1,500
30	訪問指導	<p>保健師、管理栄養士等が生活習慣病予防等を目的として、日常生活指導や栄養指導を行います。 また、在宅療養者等の誤嚥性肺炎などによる全身状態の悪化を予防するために、歯科衛生士が口腔衛生指導を行います。</p>	×	継続	<p>本事業は、主として40～64歳を対象とする健康増進法に基づく訪問指導のほか、健康状態の悪化、生活習慣病予防、介護予防につながる低栄養予防の支援などを行っており、訪問件数が計画値に満たなかった。 訪問口腔衛生指導については、訪問歯科診療希望者のうち、事前訪問により診療不要とされた者への指導や相談に対応した。かかりつけ歯科医に直接診療を申し込めるよう変更したため、件数は減少した。 訪問件数が計画値に満たなかった。</p>	保健師等の 指導人数【人】	10 0	10 1	10
						訪問栄養指導の 指導人数【人】	60 4	60 3	60
						訪問口腔衛生指導 の指導人数【人】	35 20	35 8	35
31	食生活相談	<p>健康管理と健康意識の高揚のため、管理栄養士等による栄養・食生活相談を実施します。 乳幼児期、学童・思春期、成人、高齢者など、個人に合わせた食生活の改善を支援します。</p>	☆	継続	<p>年々相談者が増加傾向にあり、介護保険対象前の予防が重要と強く感じている。低栄養（食量、栄養バランスの偏り）の相談が多い。 年々相談者が増加傾向にあり、介護保険対象前の予防が重要と強く感じている。</p>	開催回数 【回】	40 84	40 90	40
						受講者数 【人】	72 173	72 179	72
32	男性を対象とした料理教室	<p>生活習慣病予防や介護予防、低栄養予防のため、男性を対象とした料理教室を開催します。 仲間づくり、生きがいくりの場ともなっていることから、今後も、健康づくり食生活推進協議会や他団体、関係組織と連携して事業を実施するとともに、参加者の増加を図ります。</p>	◎	継続	<p>年度後半はコロナ感染症予防対策も緩和され事業が実施できた。 料理知識や技術の格差が大きくなっている。</p>	開催回数 【回】	3 1	3 2	3
						受講者数 【人】	20 15	20 19	20
33	歯周疾患検診	<p>疾病の早期発見と壮年期以降の健康管理意識の高揚を図るため、40歳、50歳、60歳、70歳になる市民に対し、歯周疾患検診を実施します。 歯科医師会と連携し、市民の関心を高め、受診率の向上を図ります。</p>	◎	継続	<p>平成30年度以降は送付を希望しない人を除いた対象者全員に受診票を発送したことで、受診率が大幅に増加した。 令和3年度から、40・50・60歳の自己負担金を500円とするとともに受診票のデザインを変更した。 令和5年度は受診機会を拡大し集団検診を3回実施予定である。 受診率は平成30年度に大きく増加したが、年々低下している。</p>	受診者数 【人】	480 428	460 360	470
						受診率 【%】	9.2 8.2	9.2 7.7	9.2

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
34	8020運動の推進	生涯自分の歯で食べられるよう、歯周病の知識や正しいブラッシング方法について、保育園、幼稚園、学校、自主活動グループ等に対し、指導を行います。 また、8020コンクールを開催し、80歳以上で歯が20本以上ある高齢者を8020達成者として認定します。 さらに、各ライフステージにおいて、切れ目のない咀嚼嚥下機能低下（オーラルフレイル）の予防に努めます。	◎	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により中止していた保育園等幼児施設や学校での実施依頼は、コロナ禍以前に戻り、前年度より増加した。寸劇や講話のほか、希望により染め出しを使用するブラッシング指導を実施し、歯の磨き方の指導を行った。 また、広報紙等によりオーラルフレイルチェックの周知を図った。 う蝕予防は大きな成果を上げているが、歯を喪失する原因のひとつである歯周病や口腔機能の低下が若い年代から散見される。	ブラッシング 指導回数【回】	65	65	65
						ブラッシング 指導人数【人】	56	62	65
35	訪問歯科診療事業	歯科医師会やケアマネジャーとの連携により、通院困難な在宅療養者を対象に訪問歯科診療を実施します。	☆	継続	歯科医師会や歯科衛生士の協力により、計画以上の申込に対応した。治療後の指導も増加し、多くの在宅療養者の口腔状態等の改善がみられた。 年々申込者が増加しており、令和4年度は前年度に比べ1.25倍の申し込みがあった。今後も高齢者の増加に伴い本事業の申込者の増加が見込まれる。	実受診者数 【人】	2,700	2,700	2,700
						延受診者数 【人】	1,995	2,263	2,700
						実受診者数 【人】	100	100	100
						延受診者数 【人】	123	154	100
							300	300	300
							447	590	

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
36	がん検診事業	<p>がんは日本人の死因の第1位となっている疾病です。島田市においてもがんによる死亡者割合が最も多くなっています。</p> <p>40歳以上を対象に、胃がん・大腸がん・肺がん検診、40歳以上の女性を対象に、乳がん検診（隔年受診）、20歳以上の女性を対象に、子宮頸がん検診（隔年受診）、50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施します。</p> <p>また、要精密検査（精検）対象者への受診を積極的に勧め、早期発見・早期治療につながるよう取り組みます。</p>	○	継続	<p>検診を受けやすい体制づくりや受診のPR、しまだ健幸マイレージ事業との連動により受診率向上を図った。</p> <p>また、がん予防講演会や他の事業と連携して実施した「がん検診クイズラリー」などにより、知識の普及啓発に努めた。</p> <p>乳・子宮頸がん以外は精検受診率の計画値に満たなかった。</p>	胃がん検診 受診者数【人】	4,255 3,401	4,550 3,408	4,845
						胃がん検診 受診率【%】	14.4 7.6	15.4 7.4	16.4
						胃がん検診精検 受診率【%】	90%以上 86.4	90%以上 86.1	90%以上
						子宮頸がん検診 受診者数【人】	4,257 3,792	2,969 2,703	4,462
						子宮頸がん検診 受診率【%】	20.7 17.8	14.4 18.0	21.6
						子宮頸がん検診 精検受診率【%】	90%以上 94.1	90%以上 90.0	90%以上
						肺がん検診 受診者数【人】	9,328 8,292	9,623 8,229	9,918
						肺がん検診 受診率【%】	31.7 9.1	32.7 8.7	33.7
						肺がん検診精検 受診率【%】	90%以上 94.3	90%以上 89.1	90%以上
						乳がん検診 受診者数【人】	3,882 3,635	3,652 3,352	4,062
						乳がん検診 受診率【%】	21.6 25.7	20.3 26.1	22.6
						乳がん検診精検 受診率【%】	90%以上 96.0	90%以上 93.9	90%以上
						大腸がん検診 受診者数【人】	9,558 8,569	9,853 8,557	10,148
						大腸がん検診 受診率【%】	32.4 10.2	33.4 9.9	34.4
						大腸がん検診精 検受診率【%】	90%以上 74.2	90%以上 70.9	90%以上
						前立腺がん検診 受診者数【人】	3,197 2,928	3,306 2,938	3,416
						前立腺がん検診 受診率【%】	29.3 8.6	30.3 8.3	31.3

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
37	骨粗しょう症検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性のうち希望者に、総合がん検診の会場で骨密度の測定を行います。委託医療機関と連携して、積極的に受診のPRを行い、受診率の向上を図ります	○	継続	受診者数が年々減少しているが、2022年度の受診率は増加した。節目年齢で、総合がん検診対象だが、骨粗鬆症検診を登録していない人に対しても、受診票を送付することで、受診勧奨を図っている。 骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となるため早期に予防することが重要であるが、受診率は減少傾向である。	実受診者数【人】	826	863	941
						受診率【%】	656	682	656
							19.3	20.3	21.3
							15.3	16.1	
38	高齢者インフルエンザ予防接種事業	65歳以上を対象として、インフルエンザワクチンの接種料金の一部を助成し、季節性インフルエンザの発症を予防します。	☆	継続	広報しまだ、ホームページ等で周知し、希望者には接種料金の一部を助成した。 65歳以上の人口の増加により対象者が増加しており、それに伴い接種者も年々増加しているが、例年接種率は50%前後で推移している。	接種率【%】	55.0	55.0	55.0
							55.6	56.4	
39	高齢者用肺炎球菌予防接種事業	肺炎球菌による肺炎の発症を予防するため、各年度に対象年齢となる方を法定接種対象として、自己負担額の一部を助成し、ワクチン接種を行います。 肺炎球菌や肺炎の予防に関する知識や予防接種の必要性を啓発し、特に肺炎のリスクが高い市民については、医療機関と連携し個別に接種を勧奨します。	△	継続	各年度対象の対象年齢となる方に通知を発送し、接種を勧奨した。令和元年度から未接種者への再勧奨を開始した。 接種率は35.7%と低迷しているが、接種率50%をめざす。	接種率（新規）【%】	50.0	50.0	50.0
						接種率（再勧奨）【%】	41.6	35.7	41.6
							20.0	20.0	20.0
							5.4	8.0	
40	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施体制の推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のため、庁内関係各課で連携会議を行い、実施体制の検討、事業の進捗管理を行います。また、医療専門職による健康課題の検討会を実施し、健康課題を共有して、各課の事業に反映させていきます。	☆	修正	庁内連携について県のモデル事業として実施し、連携会議、担当者会議、健康課題の検討会を実施することができた。 一体的実施の推進は、国保年金課単独の事業ではなく、関係4課の連携による体制づくりである。関連する健康増進計画や国保データヘルス計画においても「一体的実施」をどのように記載していくかは、整合性をとっていく必要がある。	庁内連携会議【回】	1	1	1
						健康課題検討会【回】	1	3	1
							1	1	1
							1	5	
41	健康状態不明者訪問事業	KDBシステム等で、一定期間、健診や医療の受診がなく、介護認定を受けていない健康状態不明者を抽出し、訪問により健康状態を確認、必要な支援につなげます。	☆	継続	令和2年度より、訪問を継続していることから、対象者は減少してきている。 訪問後の支援について、包括ケア推進課や包括支援センターとの連携が必須であり、訪問情報の共有方法について検討が必要である。	健康状態不明者への訪問【人】	120	120	120
							208	191	
42	通いの場等での健康教育・健康相談	通いの場等において、KDBシステム等より把握した地域の健康課題をもとに、医療専門職が健康教育、健康相談等を実施します。	◎	継続	通いの場へ働き掛けて、受け入れてくれたところで健康教育・健康相談を実施させてもらった。 通いの場支援主管課との連携が難しく、別々の支援となっている。	通いの場等での健康教育【回】	30	30	30
							13	29	

基本目標2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備 基本施策(1) 支え合いの仕組みづくり

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
43	介護予防・生活支援サービスの基盤整備	<p>生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置と、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ等が参画する「協議体」の開催により、地域のニーズに合った住民主体による互助のサービスの提供、高齢者の社会参加及び地域での支え合い体制の整備を推進します。</p> <p>生活支援コーディネーターは、ニーズとサービスのマッチング、担い手の発掘・養成、活動等への支援、市民への普及啓発活動等を実施します。</p> <p>また、地域ケア会議と連動し、関係各所と地域課題等を共有することでさらなる地域づくりの推進を図ります。</p> <p>さらに、近年課題となっている高齢者の外出支援に対応する住民主体の新たなサービスに補助金制度を創設することで、市民が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。</p>	☆	継続	協議体の開催回数は目標を達成することができたが、協議体と各種会議との連携が難しく、施策提言まで至っていない。	協議体の開催（市内全域）【回】	2	2	2
						協議体の開催（日常生活圏域）【回】	1	2	2
							30	30	30
							43	37	
44	シニアトレーニング指導員養成講座事業	シニアトレーニングルームの機器の使用方法やトレーニングに関する知識等を習得し、「パワーリハビリ教室」の担い手となる人材を養成します。併せて、受講者自身の身体機能の維持・向上を図るとともに、地域における介護予防活動の担い手となる人材の育成を目指します。	△	継続	<p>年に2回養成講座を実施。養成講座から協議会へ入会いただき、パワーリハビリ教室で活動する人材を確保して来た。LINEを活用した広報や体験会の実施等で事業の周知を行った。</p> <p>当初の申込者数から仕事の都合などで実際の受講者数が減少していることから、受講生のニーズに合った養成講座の実施を検討していく必要がある。</p>	開催回数【回】	24	24	24
						受講者数【人】	24	24	24
							20	42	42
							20	12	

基本目標2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備 基本施策(2) 生活支援サービスの提供

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
45	住民主体の生活支援サービス	日常生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者が増加している中、地域の支え合いの仕組みを構築することにより、高齢者が孤立することを防ぎ、地域での自立した生活を支援します。 2022(令和3)年度までに、市内4か所の地区社会福祉協議会有償の生活支援サービスを開始しています。 生活支援コーディネーターの活動や協議体での情報共有等を通して、住民主体の生活支援サービスの立ち上げ、サービス運営のサポート、担い手養成研修等の支援を行い、誰もが支え合える地域共生社会の実現を目指します。	☆	継続	地域住民同士が話し合う第二層協議体における生活支援コーディネーター(業務委託:島田市社会福祉協議会)の積極的な声掛けや、地域住民の支え合い意識の醸成により、市内で4団体の応援隊(生活支援サービス提供団体)を立ち上げることができた。 サービスを提供するサポーターの高齢化や、担い手不足、活動資金の不足により、活動の継続が懸念されている。	生活支援サービス(家事支援等)の実施団体【団体】	4 3	4 4	5
46	総合事業訪問介護	ひとり暮らし高齢者等の自宅をホームヘルパーが訪問して生活援助や身体介護を行い、自立に向けて支援します。	◎	継続	平成30年度以前は、利用者が激増し地域支援事業交付金の上限額を大幅に超過してしまったことから、利用者の見直しを行い減少している。 県との計画ヒアリング時に、市事業への移行が進んでいるのかという確認があったが現在進捗はない。	実利用者数【人/月】	120 108	130 105	140
47	生活支援員派遣事業	ひとり暮らし高齢者等で、生活習慣の改善が必要な方の自宅をヘルパー等が訪問して、一緒に家事等を行い、生活の自立を支援します。	△	廃止	類似事業(自立生活支援事業)との統廃合の検討と受託事業者の継続不可を考慮した結果、令和4年度をもって事業終了とした。	実利用者数【人】 派遣回数【回】	15 700 329	15 700 300	15 — 700
48	自立生活支援事業	ひとり暮らし高齢者等の自宅をヘルパー等が訪問して一緒に家事等を行い、自立した生活の継続を支援します。	△	継続	要支援認定を受けている、または基本チェックリストに該当する、市内に住所を有する65歳以上の高齢者であって、日常生活上の支援が必要と認められる者に対し、買い物・軽易な調理・洗濯・寝具類等の日干し・家屋内の整理及び整頓を利用者と共に行う。 利用者が家事を一緒に行うこと、身体介護がないことが使い難さにつながっていると考えられる。	実利用者数【人】 派遣回数【回】	30 1,100 616	35 1,200 406	40 1,300
49	高齢者等配食サービス事業	調理が困難な高齢者のみの世帯等に対して、栄養バランスのとれた昼食を定期的に提供するとともに、安否確認を行います。	◎	継続	実利用者数計画値の90%以上達成。利用食数計画値の70%以上達成。 安否確認時の本人確認方法については再検証が必要である。対面で実施しているか、本人の体の状態(状況)により配達時に電話連絡としているか等の課題がある。	実利用者数【人】 利用食数【食】	195 27,300 20,662	200 28,000 20,332	205 28,700

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
50	生活管理指導 短期宿泊事業	生活習慣の改善が必要な介護保険の給付対象とならない高齢者を対象に、養護老人ホームへの短期宿泊により日常生活の指導を行い、生活の自立と改善を図ります。	☆	継続	実利用者数、利用日数ともに計画値達成。 養護老人ホーム入所検討者以外で生活習慣等の見直しが必要な対象者を把握する必要がある。 施設が実施する契約入所（短期宿泊事業）も並行して勤めていく必要がある。	実利用者数 【人】	4 2	4 5	4
						利用日数 【日】	20 6	20 20	20
51	低所得者等に対する利用者負担の軽減制度	「社会福祉法人等利用者負担軽減制度」は、介護保険のサービスを利用した場合に、社会福祉法人等が、収入や世帯の状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難なものとして市長が認めた者等の利用者負担を軽減するものです。 社会福祉法人等の協力を求めながら制度の周知に努め、低所得者等の負担軽減を図ります。	◎	継続	対象となる事業所に案内通知を送付して制度の周知及び利用の促進に努めた。結果として申請する事業所及び被保険者数が、昨年度の実績と同水準となり、概ね計画どおりに実施できた。 近隣の事業所に対して、制度に関しての継続的な周知を行い、対象となり得る被保険者の利用の促進に努める必要がある。	社会福祉法人等利用者負担軽減制度の利用者数 【人】	— 62	— 57	—
						障害者訪問介護サービス等助成制度の利用者数 【人】	— 0	— 0	—
						離島等地域における特別地域加算にかかる利用者負担軽減制度の利用者数【人】	— 23	— 22	—
52	地域公共交通運行事業	コミュニティバス・タクシー等の公共交通の適切な運行により、地域交通を維持、確保するとともに、中心市街地の活性化、交通事故防止、環境対策に努めます。 また、市民の利便性向上や効率的な運行のために、必要に応じて、路線やダイヤを見直します。	△	継続	地元からの要望及び効率的な運行のため、令和4年4月1日から夢づくり会館線と大代線を統合し、新たな大代線として運行を開始した。 市内全体の利用者数は171,814人と令和3年度から9千人強回復したものの、コロナ禍前の需要には及ばない状況となっている。 今後の需要も回復傾向にあると思われるが、生活様式の変化もあり、コロナ禍以前の水準に戻る可能性は低く、運転手不足や燃料費の上昇による運行経費の高騰傾向も続く。	地元からの要望及び効率的な運行のため、令和4年4月1日から夢づくり会館線と大代線を統合し、新たな大代線として運行を開始した。 市内全体の利用者数は171,814人と令和3年度から9千人強回復したものの、コロナ禍前の需要には及ばない状況となっている。			
53	地区自主運行バス支援事業	交通空白地域において、地域住民等による自主運行事業（地元主体運行事業）を支援し、高齢者などの移動困難者に寄り添い、それぞれの地域に即した課題の解決と利便性の充実を図ります。	△	継続	運行を実施している団体数は変わらないものの、運行対象地区は拡大しており、当初の計画はおおむね達成している。 現在、地元主体運行事業を実施しているのは1団体（鍋島町内会）であり、運行対象となっている行政区の数は8地区となっている。 他の中山間地域への展開に関しては、運行の担い手等の問題があり実現していない状況である。	地区自主運行バス支援事業の実施団体【団体】	2 1	3 1	4
54	川根地区移動支援サービス事業	川根地区に居住し、自力での移動や公共交通機関を利用することが困難な高齢者、身体障害者等に対し、送迎を行うことにより、川根地区内における日常生活に必要な移動を支援します。	◎	継続	概ね計画どおりに実施できた。登録者数は横ばいだが、運行回数は増加傾向にある。 運行回数が増加傾向にあるため、今後の動向やニーズを把握する必要がある。 利用者が限定されている傾向にあるため、広く周知する必要がある。	登録者数 【人】	150 147	150 148	150
						利用回数 【回】	1,000 1,050	1,000 1,166	1,000
55	重度障害者等移動支援車両貸出事業	車椅子等を利用しないと移動が困難な方等の外出を支援するため、福祉車両を貸し出します。	△	継続	申請件数の減のため貸出件数は減少しているものの、需用はあるため引き続き事業の構築に努める。 車が大型（ハイエース）のため、利用者が限られてしまうことが課題。	運行回数 【回】	— 111	— 62	—

基本目標2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備 基本施策(3) 介護家族への支援

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名【単位】	2021	2022	2023
			取組状況	今後の方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
						実績	実績	見込	
56	家族介護者交流事業	要支援者または要介護者を在宅で介護している家族を対象に、「介護者のつどい」、「リフレッシュ旅行」、「介護教室」を開催し、介護者の気分転換、介護技術の習得や介護者同士の交流による精神的・身体的負担の軽減を図ります。 より多くの介護者が参加できるように、日程や開催時間を検討します。	△	継続	上半期の参加人数が少なかった一つの原因として、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響で、少なからず、介護者が外出を控えたためと考えられる。第7波が収束した10月以降からは参加人数の回復が見られたが、全体として達成はやや不十分だった。 今年度に限らず参加者が減少傾向にあるため、内容などの見直しの必要がある。	介護者のつどい実施回数【回】	10	10	10
						介護者のつどい延べ参加者数【人】	80	80	80
						リフレッシュ旅行実施回数【回】	1	1	1
						リフレッシュ旅行延べ参加者数【人】	50	50	50
						介護教室実施回数【回】	4	4	4
						介護教室延べ参加者数【人】	40	40	40
							7	22	
57	認知症家族会	認知症の方を介護する家族に対して、勉強会や認知症介護を経験した家族等との情報交換の場を設けることにより、介護者の気分転換、介護負担感の軽減を図ります。	○	継続	家族会の開催は定期的に行うことが出来ている。また、講師を招いての講習も年3回行った。 参加人数が少なくなり、参加者も固定化してきている現状がある。周知方法を検討していく必要がある。	開催回数【回】	13	13	13
						延べ参加者数【人】	120	120	120
							66	76	
58	家族介護用品支給事業	要支援者または要介護者を在宅で介護している家族に紙おむつ等の購入に利用できる「介護用品支給券」を支給し、介護者の介護負担や経済的な負担の軽減を図ります。 適切な利用のため、対象者要件や対象商品について関係者への周知を図ります。	◎	継続	実利用者数について、計画値を上回っている。 事業を必要としている介護者の利用をさらに促進するために、介護者やケアマネジャーへ事業の周知を図る必要がある。	実利用者数【人】	620	620	620
59	介護マークの普及啓発	介護する方が周囲から誤解や偏見を受けないよう、介護中であることを周囲に伝える「介護マーク」を市、各地域包括支援センター等で配布します。 また、必要な方への配布方法を検討するとともに、介護マークの周知に努めます。	◎	継続	近年と比較すると多くの枚数が配布された。 介護マークが必要な方の申し出により配布するため、必要な方へ情報が届く方法を検討していく必要がある。	配布枚数累計【枚】	700	710	720
						691	699		
60	おむつ代の医療費控除証明書の発行	寝たきりの要介護認定者のおむつ代について、一定の条件を満たす場合、医療費控除証明書を発行します。	◎	継続	概ね達成できた。介護用品の支給を求める対象者に迅速に支給券が行き届くように努めた。 窓口での証明が困難な場合は、医師による証明書の発行が必要であり、申請者としては手間になる。	発行件数【件】	—	—	—
						3	1		
61	障害者控除対象者認定書の発行	65歳以上の寝たきりまたは精神上の障害がある高齢者で一定の条件を満たす場合、障害者控除対象者認定書を発行します。	◎	継続	概ね実施できた。所得税や市県民税の申告等、提示の必要性がある書類のため、申請から認定書発行まで速やかに対応する。 他市に比べ認定基準が厳しいため見直す必要がある。	発行件数【件】	—	—	—
						41	71		

基本目標3 安全・安心に暮らせる環境整備の推進 基本施策(1) 住まいの安全確保

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
62	老人保護措置事業	経済的、環境的な問題により、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム、養護盲老人ホーム等に措置し、適切な住まいの提供を図ります。	○	継続	年度内での入所件数6件、退所件数2件。新規措置入所者の確保が課題。	措置者数(養護老人ホームぎんもくせい)【人】	— 35	— 39	—
						措置者数(その他施設)【人】	— 4	— 4	—
63	養護老人ホーム管理運営	経済的、環境的な問題により在宅での生活が困難な高齢者に住まいを提供するため、養護老人ホーム「ぎんもくせい」を運営します。	○	継続	年度内での入所件数6件、退所件数2件。入所者数4名増加。 エネルギー価格高騰支援金により水道光熱費の支援を行った。 コロナ交付支援金を活用し包丁まな板殺菌庫等の更新を行い、施設整備等を行った。 光熱水費や人件費の高騰による経営難や施設の老朽化への対応が課題。	施設数【施設】	1 1	1 1	1
						床数【床】	50 50	50 50	50
						入所者数【人】	— 36	— 40	—
						短期宿泊【床】	2 2	2 2	2
64	市営住宅高齢者世帯優先入居制度	高齢者の住まいの確保を図るため、ユニバーサルデザイン化された市営住宅等に、高齢者が優先的に入居できるよう配慮します。	○	継続	前年度と比べ応募人数が増加したため、入居者が増加した。 住宅の空状況によるため、入居を希望しても、直ぐに入居できない場合がある。	優先入居実施世帯数【世帯】	— 0	— 2	—
65	高齢者の住まいの確保	必要に応じて入居者が外部の介護保険サービスの提供を受ける「住宅型有料老人ホーム」及び「サービス付き高齢者向け住宅」については、県から提供される設置状況の情報等を活用するなど、県と市の情報連携の強化に努めます。	◎	継続	住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅とも、1施設ずつ増加した。 需要量の把握が難しいため、市内にある施設数が適正であるのか判断できないことが課題。	住宅型有料老人ホームの設置状況【施設(定員)】	— 3(82)	— 4(97)	—
						サービス付き高齢者向け住宅の設置状況【施設(定員)】	— 4(181)	— 5(213)	—
66	介護保険住宅改修支援事業	担当のケアマネジャーがいない要支援・要介護認定者が、介護保険の給付対象となる住宅改修を行う場合に、必要書類の作成経費を助成します。	○	継続	ケアマネジャー以外の住宅改修の理由書作成業務を行う者に対して手数料を支払い、住宅改修の促進を図る制度である。 制度を知らない被保険者も多いことから、制度の周知を被保険者及び関係者に行う必要がある。	支援件数【件】	20 12	20 6	20
67	家具等転倒防止対策事業	高齢者のひとり世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者手帳の交付を受けている障害者、または療育手帳の交付を受けている知的障害者のみの世帯を対象に、家具等を床、柱、壁等に固定し、災害時における被害の軽減を図ります。	△	継続	毎年度、当初の自主防災組織会長・委員長会議において、制度の紹介を行うとともに、市HPでの公開を行っている。 また、出前講座の中でも制度の紹介を行っている。 周知不足に加え、制度上、対象者が限定されていることも要因の一つになっている可能性もある。	実施件数【件】	10 11	10 3	10
68	耐震シェルター等設置事業	1981(昭和56)年5月31日以前に建築された木造住宅で耐震性の低い住宅を対象として、耐震シェルターや防災ベッド等の設置補助をします。	×	継続	毎年度、当初の自主防災組織会長・委員長会議において、制度の紹介を行うとともに、市HPでの公開を行っている。 また、出前講座の中でも制度の紹介を行っている。 周知・啓発活動が不足しているため、出前講座での制度の周知やHP等の広報媒体への掲載による周知活動に加え、建築住宅課と連携し周知していく。	設置件数【件】	1 0	1 0	1

基本目標3 安全・安心に暮らせる環境整備の推進 基本施策(2) 安全・安心な生活基盤の整備

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
69	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等の自宅に、緊急通報装置、火災感知器、ガス漏れ警報機を設置して、日常生活の見守りと緊急事態の対応を行うとともに、電話による定期的な安否確認を行います。	◎	継続	年度内の新規利用者数44人、廃止者数54人。令和3年度の新規利用者数が36人のため新規利用者は増加しているが、施設入所等による廃止が上回っている状況。 まだ利用していない対象者も多いため、民生委員等を通じて事業周知に努める必要がある。	設置台数 【台】	375 345	380 335	385
70	高齢者見守り台帳	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び70歳以上の高齢者のみの世帯について、民生委員・児童委員に情報提供を行い、見守り活動の強化を図ります。	◎	継続	6月に情報の更新を行い、福祉課経由で民生委員・児童委員に情報提供を行った。 今後も適切な見守り活動をしてもらうために、情報提供を行っていく必要がある。	登録者数 【人】	— 12,679	— 13,633	—
71	地域高齢者見守りネットワークづくり事業	日々の業務の中で高齢者と接する機会が多い市内の事業所等の協力を得て、高齢者を日常的に見守り、支援する体制を充実・強化します。 協力事業所からの通報に対して、地域包括支援センターと連携して対応するとともに、消費者被害等の通報があった場合は、関係機関に情報提供します。	◎	継続	新規協力事業所数の増加だけでなく、啓発活動や事業周知へ注力した。インターネットでの電子申請も可能としたので今後の新規増加につなげたい。 新型コロナウイルス感染症の影響で、人が集まっていたの啓発活動が行えていない。情勢を見たうえで復活させていきたい。	協力事業所数 【事業所】	190 190	195 193	200
72	認知症サポーター養成事業	認知症についての理解を深め、認知症の方や介護している家族を温かく見守る「認知症サポーター」を増やすため、未就学児、小学生、中学生、一般市民、事業所の従業員、行政職員などを対象に、認知症についての知識や接し方についての講座を開催します。 また、サポーター養成講座の講師となるボランティア「キャラバン・メイト」の確保に努めます。	☆	継続	令和4年度は認知症サポーター養成講座を32回開催し、計1164人が参加した。 認知症サポーターは、サポーター自身の職場や家庭、学校教育、地域等生活の中で、講座で学んだことを生かしていくことになっているが、現在生かせる場所の提供ができておらず、活用ができていない。	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)【人】	15,000 14,839	16,000 16,007	17,000
73	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待の予防と早期発見・早期解消に努め、高齢者の尊厳を守ります。 高齢者虐待に関する通報や相談があった場合は、地域包括支援センターと連携し、速やかに情報を収集・分析し、必要な対応を行います。 また、高齢者・障害者虐待防止及び障害者差別解消ネットワーク会議、介護サービス事業者のための高齢者虐待対応研修会を開催し、各機関との連携強化を図ります。	☆	継続	計画通り実施できている。 虐待対応を行う関係機関の中で、虐待の基準が一致していないことがある。高齢者虐待対応研修会等を通して、関係機関の虐待への理解を深める。	高齢者虐待にかかる相談実人数 【人】	— 20	— 32	—
						高齢者虐待対応研修会【回】	1 1	1 1	1
						高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議【回】	2 2	2 2	2
74	成年後見制度利用支援事業	認知症等により判断能力が不十分となった高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度の普及啓発に努めます。 また、制度利用に関する支援や成年後見人への報酬等を負担することが困難な高齢者に対して費用の助成を行います。	☆	継続	計画通り実施できている。 申立てや報酬助成が必要な者が増加しており、制度が速やかに利用できるよう、相談体制整備等を計画的に実施する必要がある。権利擁護推進協議会を開催し、体制の強化等について協議していく。 後見開始申立ての際に、本人が制度を利用して良かったと思える成年後見人等候補者を挙げる必要がある。権利擁護推進協議会にて受任調整を行い、適切な候補者を挙げた状態で申立てを行っていく。	市長申立て件数 【件】	5 4	5 7	5
報酬等助成件数 【件】	20 21	20 22	20						

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
75	成年後見制度 利用推進事業	成年後見制度の利用促進を図るため、社会福祉協議会内に設置した成年後見支援センターを中心に、普及啓発・権利擁護に関する相談対応等を行うとともに、地域のネットワークづくりを進めます。また、認知症高齢者等の増加により、今後増加が見込まれる成年後見制度の利用に対応ができるように、市民後見人の養成を行います。	☆	継続	市民後見人養成講座を毎年実施することで確実に名簿登録者を増やしている。 市民後見人の活躍の幅が増えるように、法人後見からのリレー式以外の受任形態（専門職との複数受任や専門職が監督人になり受任するなど）を検討しているが、市内に適当なケースがなく、リレー式以外の受任に至っていない。島田市権利擁護推進協議会部会を毎月開催し、適当と思われるケースがあれば静岡家庭裁判所島田出張所の担当と協議をしながら、市民後見人がより活用できるように取り組んでいく。	市民後見人候補者 名簿登録数【人】	6 5	7 7	8
						市民後見人 【人】	1 1	1 3	1
76	消費者保護事業	多様化・複雑化する社会にあって、消費者教育・啓発等を通して、消費生活の安定と向上を図ります。 また、日々変化し、巧妙化している悪質商法に対応するため、最新の情報を収集し、地域包括支援センターと消費生活センターが連携して、被害の未然防止や被害対応に努めます。	○	継続	日々変化し、巧妙化している悪質商法による高齢者の被害が後を絶たないことから、最新の情報を収集し、地域包括支援センターと消費生活センターが連携し、被害の未然防止や被害対応に努めていく。ケースによっては島田警察署生活安全課とも連携し、悪質業者に対応していく。地域ごとの老人会などを対象にした消費者啓発出前講座は、引き続き実施していく。 コロナ禍により減少した消費生活センターへの相談件数が増加傾向にある。消費者啓発出前講座についても、申込団体が限定されつつあるので、幅広い年代に向けた講座を実施できるよう、広く周知していく。	啓発講座 実施回数【回】	15 13	18 13	20
77	運転免許証自主返納の促進	高齢者の交通事故防止のため、運転免許証の自主返納の啓発に努めます。 また、運転免許証を警察署に自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた市民に対して、交付手数料を助成します。	◎	継続	警察署での運転経歴証明書交付数は384件あり、手数料助成については、交付件数の9割以上の申請があった。これは昨年度を超える申請割合である。 令和3年10月より島田警察署での助成申請を開始しており、令和4年度の申請割合が令和3年度を超えたのは手続きのワンストップ化によるものだと考えられる。今後も、島田警察署と連携しながら、申請の負担を減らすことで、運転免許証自主返納の促進に努めたい。	運転経歴証明書交付 手数料助成【件】	— 395	— 355	—

基本目標3 安全・安心に暮らせる環境整備の推進 基本施策(3) 災害・感染症対策の充実

78	災害・感染症 対策	近年災害により、介護保険施設等に被害が発生している状況を踏まえて、市内の各介護事業所において、避難確保計画の策定や避難訓練の実施ができるように支援します。 また、新型コロナウイルス感染症等の対策として、介護事業所等に感染拡大防止等の周知や研修、必要な物資の備蓄・調達状況の確認を行います。	☆	継続	実施状況の確認は、運営指導及び2か月に1回或いは半年に1回の運営推進会議内にて全件行った。 ※令和4年度より「実施指導」から「運営指導」へ変更となった。 令和6年度BCP策定義務化に伴い、自然災害発生時に対策を確実に実施できるよう避難訓練を定期的に行うことが必要である。	事業所実地指導 における避難訓 練の実施状況の 確認【%】	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0
----	--------------	---	---	----	---	--	----------------	----------------	-------

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名【単位】	2021	2022	2023
			取組状況	今後の方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
79	避難行動要支援者支援体制の整備	避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ適切に行うため、「島田市要配慮者避難支援計画」に基づき、「避難行動要支援者名簿」の整備及び「個別計画」の作成を行います。避難行動要支援者名簿は、対象者から同意を得て平時から関係者と情報共有するほか、災害時及び災害の発生するおそれのある場合は、同意の有無に関わらず必要最低限の情報を自主防災会に提供し、避難支援を行う体制を構築します。また、避難行動要支援者名簿の情報提供に同意した方のうち、自力避難が困難かつ家族等の支援を受けることができない方については、個別計画を作成し、災害時に備えます。	○	継続	概ね計画どおり実施できた。地域の高齢化により避難支援者の成り手が不足しており、自主防役員や民生委員が避難支援者とならざるを得ない地区がある。	避難行動要支援者名簿同意率【%】	91.1 84.5	91.2 79.7	91.3
80	福祉避難所としての協定締結	災害時に必要に応じて開設される福祉避難所に関する協定を、介護保険施設等と締結します。介護保険施設等と連携をし、災害時に必要となる対策や適切な対応ができるよう福祉避難所開設運営マニュアル等を整備します。	☆	継続	計画通り新たに1事業所と協定を締結することができた。入所及び入居系施設と協定を締結しているが、実際の受入れ体制については、その時々々の施設状況によって変わってくるため、事前に受入れ人数等を整備することが困難である。	協定を締結した介護保険施設数【事業所】	25 25	26 26	27

基本目標4 連携体制の強化による医療と介護の推進 基本施策(1) 地域包括支援センターの体制強化

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名【単位】	2021	2022	2023
			取組状況	今後の方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
81	地域包括支援センターの機能と体制の強化	地域包括支援センターが公正かつ中立に運営され、また、適切に機能を発揮できるよう、事業の実施状況や業務量等について地域包括支援センター運営協議会にて評価を行い、職員体制の充実や関係機関との連携強化に努めます。また、今後一層重要性が増していく地域包括支援センターの後方支援として、市が基幹型地域包括支援センターの役割を果たします。	☆	継続	概ね計画通り実施できているが、年度の途中で、職員の休職等により、規定数に満たない時期があった。専門職の確保が困難になってきているため、事業実施方法の見直しを随時していく必要がある。	地域包括支援センター(うち基幹型)【か所】	6 6	6 6	6
						地域包括支援センター職員配置数【人】	26 29	26 30	26
82	総合相談・支援事業(地域包括支援センター)	本人、家族、近隣住民等から相談を受け、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、問題解決まで継続的な支援を行います。生活困窮、障害、ひきこもりなど、複合的な課題を抱えるケースが増えています。庁内関係部署と連携しつつ、個別性の高い対応に努めます。	◎	継続	専門性を生かし、必要に応じて地域ケア会議を開催しながら、支援方針・方法・役割分担を決め、高齢者の課題が解決に繋がるよう支援している。相談件数は増加傾向である。親族が不在または、疎遠な高齢者・低所得・認知症・障害の子供もしくは引きこもり状態の子供と同居など複合的・複雑な課題のある家族が増加し、現在の介護・福祉制度では対応できないケース・発見が遅くなるケースが多くある。	相談件数【件】	— 6,897	— 8,256	— 0
						内訳			
						介護・サービス利用	4,536	4,700	
						健康・医療	823	940	
						生活費・金銭管理	163	256	
						家族関係	100	162	
						サービス等の苦情	44	47	
						住居	119	187	
						権利擁護(成年後見制度等)	140	214	
						高齢者虐待	161	294	
						その他	811	1,456	

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
83	高齢者権利擁護事業（地域包括支援センター）	地域や家族とのつながりの希薄化、認知症、高齢者を狙う詐欺等により、権利擁護を必要とする高齢者は増加しています。高齢者の権利を守るため、成年後見制度の利用支援、高齢者虐待の予防や対応、消費者被害防止を図ります。	◎	継続	専門性を生かし、必要に応じて地域ケア会議を開催しながら、支援方針・方法・役割分担を決め、高齢者の課題が解決に繋がるよう支援している。権利擁護を必要とする高齢者は増加しており、相談件数も増加傾向にある。 今後もより認知症の方の増加や重複した課題を抱える世帯の増加が予測されることから、対象者への早期対応が十分にできない可能性がある。	総合相談件数のうち、権利擁護・高齢者虐待相談件数【件】	— 313	— 508	—
84	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域包括支援センター）	処遇困難ケースや医療依存度の高い方の在宅介護が増加し、ケアマネジャーへの支援と合わせ在宅医療・介護連携の推進が必要となっています。 関係機関との連携体制構築やケアマネジャー同士のネットワーク強化のために個別相談対応、研修会等の開催、情報提供を行い、ケアマネジャーが行う包括的・継続的ケアマネジメントを支援します。	○	継続	ケアマネジャー等のスキルアップを図る為、市内ケアマネジャーや地域包括支援センター職員を対象とした研修会を実施している。 問題が複雑に絡み合い、ケアマネジャーの関わるケースは、ケアマネジャーだけでは対応が困難なケースも多い。そんな中、地域包括支援センターに相談し、連絡会にて多職種との連携を図ることは必須である。	連絡会（勉強会）開催【回】 ケアマネジャーの個別相談【件】	20 42 — 1,563	20 45 — 1,452	20
85	地域ケア会議推進事業	<p>■ 個別地域ケア会議 ■ 処遇困難ケースの検討を通じ、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、地域ネットワークの構築や地域課題の把握を行います。</p> <p>■ 小地域ケア会議 ■ いくつかの個別地域ケア会議で顕在化した地域の課題について、地域でできる解決方法を話し合い、確立することで地域づくりを行います。</p> <p>■ 市全域の地域ケア会議 ■ 小地域ケア会議等により抽出された課題の中で、政策的な対応が必要な地域課題について検討します。</p> <p>■ 自立支援型地域ケア会議 ■ 介護保険の理念である「高齢者ができる限り在宅でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援すること」を実現するために、理学療法士等の専門職と連携し、介護予防と自立支援の視点から多様な地域の資源を活かしながら、より適切で有効な支援を検討します。</p>	☆	継続	主に困難事例を扱う会議であるため、開催回数が多すぎても逆に課題となってしまふ。その点では、大きく増加することなく推移しているため、困難事例の発生と解決のバランスがとれていると考えられる。 地域の課題についての把握ができていない。	個別地域ケア会議開催回数【回】 小地域ケア会議開催回数【回】 市全域地域ケア会議開催回数【回】 自立支援型地域ケア会議開催回数【回】	30 20 18 7 2 1 24 20	30 32 18 14 2 1 24 12	30 18 2 24
			○	継続	計画通り実施できている。 包括職員の入れ替わりがあったセンターでは、小地域ケア会議の位置づけを再確認してもらう必要がある。				
			△	継続	島田市地域ケア会議で、一般介護予防事業をはじめ、地域づくりの観点から介護予防・日常生活支援総合事業を全体的に評価し、その結果に基づき事業の改善につなげるため委員に意見を頂いた。 小地域ケア会議等での課題に対して、市地域ケア会議でどのように取り上げていくか検討が必要である。				
			△	継続	オンラインを活用したハイブリッド形式で開催した。遠方の参加者からは、移動時間の削減につながるという意見があった。また、開催回数を減らしたことにより、専門職等参加者の負担が軽減された。 オンラインの距離感では、助言などの微妙なニュアンスや表情がつかみにくいという意見があった。				

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
86	介護予防ケアマネジメント事業（地域包括支援センター）	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して適切な介護予防ケアマネジメントを行い、要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者が、心身の状態や生活環境に合った地域活動への参加やサービス利用により、目標の達成に取り組み、地域の中で自立した生活を送ることができるよう支援します。	◎	継続	介護予防ケアプランの全数チェックを市で実施した。 介護予防ケアマネジメント計画作成件数の減少がある。新規契約者は増加しているが、延計画作成件数は減少している。このことより、認定を受けてから、状態の維持ができる方が減少しているのではないかと思われる。	介護予防ケアマネジメント件数【件】	10,000 8,166	10,000 8,330	10,000

基本目標4 連携体制の強化による医療と介護の推進 基本施策（2） 在宅医療、医療と介護の連携の推進

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
87	在宅医療の推進	医療制度改革による病床数の見直しより、在宅医療の需要の増加が見込まれます。 2016（平成28）年度には、島田市訪問看護ステーションが「24時間365日の在宅医療提供体制」となりました。また、2017（平成29）年度には、在宅医療・介護に取り組みやすい環境づくりを目的として、包括ケア推進課内に「在宅医療・介護連携相談支援窓口」を設置しました。 病院や診療所と訪問看護ステーション等との連携を図り、在宅医療を担う医師を支えるとともに、医師を中心とした「在宅医療介護連携部会」を開催する等、在宅医療の確保に努めます。	☆	継続	病院と訪問看護師等の在宅療養を支える関係者間で、合同研修会を開催するなど、退院時の患者情報の共有を図ると共に、連携を強化した。また、医療材料提供体制システムを運用し、在宅医療を支える医師の負担軽減を図った。令和4年度、市内に民間の訪問看護ステーションが2か所（サテライト含む）増設されたことにより、市内全体としての利用者件数は増えているが、島田市訪問看護ステーションの利用者数は横ばいとなっている。 訪問看護ステーション、介護支援専門員との連携が希薄している。	在宅等看取りの率（統計数値前年分）【%】	36.5 41.8	37.0 43.9	37.5
88	在宅医療・介護連携の推進	地域の中で必要な医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築するため、医療・介護の関係機関が連携するために必要な支援を行います。 2017（平成29）年度に設置した「在宅医療・介護連携相談支援窓口」の周知を図り、医療と介護の連携調整や情報提供を行います。 また、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーやソーシャルワーカーなどの連携体制の構築を図るため、多職種が参加する合同研修会、認知症の対応力向上を図るための研修会等を開催します。	○	継続	令和2年、3年度はコロナウイルスの影響もあり、医療職や介護職等が参加する多職種合同研修会は実施できなかったが、令和4年度は2回開催した。相談支援窓口の活動が地域の専門職に浸透してきた。医師会所属の相談員が、各事業所間の調整役となり、現場での混乱を整理することで、相互の理解や連携につながっている。 支援者間の密な情報共有、顔の見える関係が必要。	相談支援窓口の利用回数【回】 多職種合同研修会の開催【回】	160 87 2 0	175 110 2 2	190 2
89	市民への啓発（在宅療養、リビング・ウイイル）	「住み慣れた我が家で最期まで自分らしく過ごしたい」「我が家は最高の特別室」そんな想いをかなえるため、市民に対して介護の現状、終末期の医療、在宅医療への理解につながるよう講座等を開催していきます。 また、「もしものとき（不慮の事故、病気の悪化、老衰等により、できる限りの治療をしても、回復の見込みがなく、生命維持処置を行わなければ、比較的短期間で死に至るであろう不治で回復不能の状態）」の医療・ケアについて事前に考え、家族や周囲とも繰り返し話し合っておく「人生会議」に対する理解と、市民向け講演会等を通じて「リビング・ウイイル」の普及啓発を図ります。	×	修正	コロナウイルスの影響もあり、出前講座での普及啓発ができなかったことにより、実績は減少した。 リビング・ウイイルの必要性や意義の浸透が難しく、周知及び普及が課題。	リビング・ウイイルの配布枚数【枚】 普及啓発講演会【回】	300 150 1 0	800 83 1 0	800 1

基本目標4 連携体制の強化による医療と介護の推進 基本施策(3) 認知症対策

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
90	認知症地域支援・ケア向上事業	市や地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症への理解を深めるための知識の普及や啓発を行うとともに、認知症の方や家族などの介護者の相談に対応し、また、医療機関や介護サービス事業所及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担います。 また、「認知症カフェ」の活動が充実し、認知症の方やその家族などの介護者と地域に住む人や専門職と情報を共有し合う場となり、また認知症サポーターやキャラバン・メイトなどの活動の場となるように、関係者の連携強化を図ります。 各地域包括支援センターで認知症の取り組みを行う、チームオレンジの活動の充実を支援します。	○	継続	講演会やキャラバン・メイト養成研修は計画通り行うことが出来た。 認知症カフェの実施は、新型コロナウイルスの影響で困難な場合があった。 研修修了者の共有が出来ておらず。研修後の活動に繋げることが困難である。 認知症カフェの目的や対象の理解の浸透が不十分であり、周知及び普及が必要。	推進員人数【人】	8	8	8
						認知症カフェ実施箇所数【か所】	8	9	10
						チームオレンジ【チーム数】	7	7	7
						講演会・キャンパーン【回】	3	3	3
						チームオレンジ集会・ステップアップ研修・キャラバン・メイト養成研修【回】	1	1	1
91	認知症対策検討委員会	医療・介護の関係者、介護家族、民生委員・児童委員等により構成する認知症対策検討委員会を設置し、認知症への理解を深めるための市民への啓発方法、認知症初期集中支援チーム事業の課題等について検討・協議します。 認知症の方の増加が見込まれることを踏まえ、関係機関の連携を強化するとともに、認知症の方や家族などの介護者の支援、認知症予防、見守り体制の強化等の認知症施策について具体的に検討します。	☆	継続	新型コロナウイルスの影響があり、2回ともオンライン・会場型で開催をした。概ね計画通り実行することが出来た。 検討後の取組についてフィードバックができていない。	開催回数【回】	2	2	2
							2	2	
92	認知症初期集中支援チーム	地域包括支援センターごとに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、かかりつけ医や認知症の専門医と連携を図りながら、認知症の方や家族などの介護者に関わり、早期診断・早期対応による効果的な支援を行います。	△	継続	総合相談で認知症のケースを早期に対処することが出来ており、初期集中事業にけるケースが少ない傾向にあった。 総合相談で対応できている場合が多く、初期集中事業の件数が上がってこない。	会議開催数【回】	11	12	13
							11	7	
						サポート医連絡会【回数】	1	1	1
						1	1		

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
93	認知症高齢者 見守り事業	<p>■ みまもりあいプロジェクト ■ スマートフォン向け専用アプリ「みまもりあい」と身元確認用ステッカー「みまもりあいステッカー」を活用し、万が一方向不明となった場合に家族がアプリから検索依頼を配信し、近隣の協力が検索します。 みまもりあいシステムの利用開始のために支払う入会金等を補助します。</p> <p>■ 徘徊高齢者等事前登録事業 ■ 事前に市に認知症高齢者の情報や写真を登録し、警察や地域包括支援センターと共有することで、方向不明となった場合に、速やかな発見・保護につなげます。</p> <p>■ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ■ 徘徊高齢者等事前登録事業の登録者が日常生活の偶然な事故により、法律上の損害賠償を負担する場合にそなえ、市が個人賠償責任保険の保険料を負担します。</p>	×	廃止	業者と連絡が取れず協力者数の集計ができていない。利用希望者も業者と連絡が取れずに利用できないという状態が発生しているため、令和5年度で事業を廃止し、これに代わる事業を検討していく。業者と連絡が取れず協力者数の集計ができていない。利用希望者も業者と連絡が取れずに利用できないという状態が発生しているため、令和5年度で事業を廃止し、これに代わる事業を検討していく。	協力者数 【人】	1,500 ※—	2,000 ※—	2,500
			◎	継続	地域包括支援センターやケアマネから利用を促してもらうことで順調に登録者数が増加してきているが、施設入所や本人が死亡することなどによって、途中で利用が終了する必要があるため利用者を増やし続けることは難しい。実績値は年度末時点の登録継続者数を計上した。	みまもりあいシステム 補助金利用者数【人】	15 0	20 0	25
			◎	継続	徘徊高齢者等事前登録事業と共に普及啓発を行い、登録者数を増やしていった。昨年度末の登録者数21名の状態から、新たに15名が登録し、7名が利用辞退したため、今年度末時点の登録継続者数は29名となる。	事前登録者数 【人】	30 23	40 36	50
					順調に登録者数が増加している。実績値は年度内に保険に加入していた人数を計上した。徘徊高齢者等事前登録事業の利用終了により、本事業も終了するため利用者を増やし続けることは難しい。				
									徘徊高齢者等事前登録事業と共に普及啓発を行い、登録者数を増やしていった。昨年度末の登録者数21名の状態から、新たに15名が登録し、7名が利用辞退したため、今年度末時点の登録継続者数は29名となる。

基本目標5 介護保険事業の適正な運営 基本施策(1) 介護給付の適正化

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画 実績	計画 実績	計画 見込
94	介護給付適正化事業	<p>■ 認定調査点検 ■ 市内及び近隣市町の認定調査は主に市の認定調査員が実施し、遠方については委託により実施します。調査内容は全件点検を行い、適正化に努めます。</p> <p>■ 認定調査員定例会 ■ 認定調査員と担当による定例会を実施し、調査時の疑問点等について検討するとともに、情報共有を図ることで認定調査の質の向上に努めます。</p> <p>■ 介護認定審査会委員の研修 ■ 県主催の介護認定審査会委員研修へ参加するほか、業務分析データ等を活用した市主催の介護認定審査会全体会、介護認定審査会正副合議体長意見交換会を実施し、審査判定の能力向上に努めます。</p> <p>■ ケアプランの点検 ■ 厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護の利用がある該当者や静岡県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）から送付されるデータ等を活用するとともに、居宅介護支援事業所の実地指導において、ケアプラン点検を実施していきます。 また、点検を通じてサービスの適正利用だけでなく、ケアマネジャーの資質の向上に努めます。</p> <p>■ 住宅改修の点検 ■ 住宅改修の必要性や妥当性を判断するため、施工前と施工後の書面及び現地の点検を実施します。 書面については、申請のあった全件について、理由書、住宅の図面、改修工事の見積書、写真などから利用者の心身や住環境の状況について点検を行います。 また、改修費用が高額なものや写真では状況がわかりにくいものの中から抽出して、訪問による現地の点検を行います。</p>	○	継続	<p>新型コロナに係る要介護認定期間の延長を行ったため、認定調査の件数が減少したが、実施した調査については全件点検を行った。 要介護申請数の増加に伴い、認定調査件数も増加が見込まれる。調査内容に不備のないように確実な点検を行う必要がある。</p>	認定調査点検数 【件】	3,900 3,284	3,950 3,028	4,000
			◎	継続	<p>概ね達成できた。認定調査項目の判断に迷う点を確認、共有したことで調査の平準化に努めた。 経験年数の長い調査員が多くなり、調査項目の疑問点や不確実な項目が少なくなり、判断の共有ができています。</p>	認定調査員定例会 【回】	12 12	12 11	12
			◎	継続	<p>正副合議体長会議については、計画どおり開催し、今後の審査会の運営について十分な協議ができた。 平均処理日数については、計画は達成しているが、R3年度に比べ、日数が増加しているため、会計年度任用職員8人による調査に加え、市内・市外事業所等への調査委託数を増やすなどの対応し、処理日数の短縮に努めたい。</p>	介護認定審査会 正副合議体長意見 交換会【回】	1 1	1 1	1
			◎	継続	<p>要介護認定の申請から結果通知までの平均処理日数【日】</p>	要介護認定の申請から結果通知までの平均処理日数【日】	35 31	35 34	35
			◎	継続	<p>ケアプラン点検件数【件】</p>	ケアプラン点検件数【件】	50 72	50 93	50
			◎	継続	<p>住宅改修書面点検件数【件】</p>	住宅改修書面点検件数【件】	230 175	250 184	270
			◎	継続	<p>住宅改修現地点検件数【件】</p>	住宅改修現地点検件数【件】	6 6	6 6	6
			◎	継続	<p>軽度者福祉用具貸与書面点検件数【件】</p>	軽度者福祉用具貸与書面点検件数【件】	40 52	40 71	40
			◎	継続	<p>福祉用具購入・貸与実態調査等点検件数【件】</p>	福祉用具購入・貸与実態調査等点検件数【件】	6 7	6 6	6
			◎	継続	<p>縦覧点検回数【回】</p>	縦覧点検回数【回】	12 12	12 12	12
			◎	継続	<p>医療情報との突合回数【回】</p>	医療情報との突合回数【回】	12 12	12 12	12
			◎	継続	<p>給付実績の活用回数（システム帳票による点検回数）【回】</p>	給付実績の活用回数（システム帳票による点検回数）【回】	2 2	2 2	2
			◎	継続	<p>介護給付費通知件数【件】</p>	介護給付費通知件数【件】	9,800 9,908	9,900 9,943	10,000

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
		<p>■ 福祉用具購入・貸与の点検 ■ 軽度者（要支援1・2、要介護1）への福祉用具貸与について、アセスメントのポイントを示すフロー図等を作成・周知し、貸与の必要性をケアマネジャーとの面談で確認するなど、適切な給付に努めます。 その他の福祉用具購入・貸与については、必要性和利用状況の確認のため、事業者への問い合わせ、訪問等による実態調査、ケアマネジャーへの確認のいずれかを抽出により実施します。 また、福祉用具購入については、申請書類全件の点検を行い適切な給付に努めます。</p> <p>■ 縦覧点検 ■ 受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。 特に有効性が高い次の4帳票の点検については、国保連へ業務を委託して毎月実施します。</p> <p>■ 医療情報との突合 ■ 医療給付の情報と介護給付の情報を突合することにより、医療保険と介護保険で同時に成立しない不適切な給付等の確認を行います。 効率的な実施のため、国保連へ業務を委託して毎月実施します。</p> <p>■ 給付実績の活用（システム帳票の点検等） ■ 国保連が作成するシステム帳票を活用し、点検を実施します。</p> <p>■ 介護給付費通知 ■ 介護サービス事業者からの保険請求の内容を記載した介護給付費通知を、受給者へ年2回送付します。 通知により、適切なサービス利用を啓発するとともに事業者の架空請求の発見等、介護給付の適正化を図ります。</p>	☆	継続	計画値以上に実施することができた。申請のあった軽度者福祉用具利用者のケアプランを確認した。 癌や難病患者で軽度者福祉用具利用の対象者が増加している。必要な手続きが行われているか、今後も確認が必要。				
			☆	継続	国保連へ業務を委託し計画通り実施できた。 委託分以外の6帳票のうち2帳票を点検しているが、新たな帳票を積極的に確認するには実施方法の見直しが必要。				
			☆	継続	国保連へ業務を委託し計画通り実施できた。不適切な給付については請求取下されている。				
			☆	継続	計画通り実施できた。 多種類の帳票が送信されるが、新たな帳票を積極的に活用するには実施方法の見直しが必要。				
			☆	継続	計画通り実施できた。 一部には、費用の請求や市からの支給の通知だと思われる利用者もいる。				
95	事業者の指定と指導・監督	（介護予防）地域密着型サービス指定事業者、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者、指定居宅介護支援事業者について、適正な事業運営が可能な事業者の指定を行います。 また、3年に1回の運営指導や年1回の事業所連絡会等を通じ、介護サービス事業所の質の高いサービスの提供と適正な運営体制の確保に努めます。	△	修正	新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が少なくなった。	市内事業所数に対する 実地指導実施事業 所数の割合【%】	30.0 22.0	30.0 9.2	30.0
96	介護サービス事業所のサービスの質の向上と従事者の資質の向上	介護サービス事業所のサービスの質の向上のため、実地指導で指導・助言を行うほか、必要な知識の習得や情報提供のために事業所連絡会を毎年開催します。 さらに、介護職員の資質向上のため、国、県、関係団体の実施する研修等に関する情報を積極的に介護サービス事業所へ提供します。	☆	継続	計画どおり実施した。新型コロナウイルスの影響を考慮し、会場参加型に加え、webでの配信も行った。 新型コロナの影響があったかもしれないが、参加事業所数が減少傾向にある。	事業所連絡会の 開催【回】	1 1	1 1	1

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名【単位】	2021	2022	2023
			取組状況	今後の方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
97	介護相談員派遣事業	介護保険施設等へ介護相談員を派遣して、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する相談を受け、介護サービスの質の確保及び向上を図ります。 また、介護相談員の研修会などへの参加を通じ、介護相談員としての資質の向上を図ります。	△	継続	人数については、募集をしたものの計画値には達しなかった。 派遣施設及び派遣回数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、制限がある中での活動となり介護サービス利用者との面談に限られる中、事業所管理者等から状況を聞き取るなどの活動も行った。 訪問施設数に対して介護相談員の人数が少ないことにより、1か所の施設を継続して訪問することが出来ない。このため、第三者の目から見た施設内での長期的な課題を発見することが難しい。	介護相談員人数【人】	13 12	13 9	13
					派遣施設【か所】	95 30	95 44	95	
					施設・在宅派遣回数【回】	312 32	312 65	312	
98	介護支援専門員活動支援事業	地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）の協議会「ケアマネットしまだ」と連携して研修会を実施し、介護支援専門員の資質を向上し、高齢者の重症化予防・自立支援を図ります。	☆	継続	適切なケアマネジメントや認知症等について研修を行い、ケアマネジャーの資質向上を図っている。 ケアマネジャーの為の研修会が市・ケアマネ団体等でいくつかある為、開催時期や内容について重複を避け効率的に研修ができるよう話し合いなどが必要。	研修会開催回数【回】	2 2	2 2	2
99	障害福祉サービスと介護サービスの連携強化	障害福祉サービス利用者が65歳以上になると、介護サービスに同様のサービスがある場合は、介護保険制度の利用が優先となります。 島田市地域自立支援協議会の中で、福祉と介護の関係者が情報や課題を共有し、移行時の支援の仕組みづくりに努めるとともに、それぞれの関係者間で個別のケース会議を開催し、利用者の円滑なサービス移行を支援します。 また、高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に、共生型サービスが位置づけられています。いずれかの事業所であればもう一方の指定も受けやすくなる特例が設けられているため、共生型サービス事業所の運営を希望する事業者があれば、障害福祉担当課と介護サービス担当課が連携をとりながら支援します。	☆	継続	必要に応じて、介護保険部門及び福祉部門で連絡を取り合ってきた。高齢分野と障害分野のより良い連携について協議し、合同の研修会を毎年実施している。また、日々の個別支援会議等を通じ、関係づくりの構築に努めている。 介護保険へのスムーズな移行、また適切な制度利用のため、高齢、障害での情報共有と協力体制が必要となる。	個別のケース会議【人】	45 34	45 48	45

基本目標5 介護保険事業の適正な運営 基本施策(2) 介護人材の確保

No	事業名	事業概要	取組状況や今後の方向性等			指標名 【単位】	2021	2022	2023
			取組 状況	今後の 方向性	現状や課題等		計画	計画	計画
							実績	実績	見込
100	介護人材の確保	人口減少社会において、介護従事者は地域を支える貴重な人材です。介護サービスを支える人材を確保し、将来にわたり継続的に介護サービスを提供していくために、介護サービス事業所と連携しつつ、介護職員の人材確保、定着を促進するための取り組みを行います。 まず、これまで介護と関わりがなかった人など介護未経験者が介護に関する基本的知識や技術を学ぶことができるような研修を実施し、研修修了者への就労支援を行うことで、介護分野へ多様な人材の参入を促し、介護人材の確保を図ります。 また、介護サービス事業所の地域住民との交流や学生の職場体験、イベントへの参加等を促進することにより、介護職の魅力を広く発信するとともに、男女を問わず幅広い世代へ向けた介護職のイメージアップにつなげます。 さらに、国、県と連携し、労働環境の改善や処遇改善を促進するとともに、外国人介護人材の受け入れに関する国や県からの情報を周知するなど、介護サービス事業所における人材の定着を支援します。	☆	継続	介護人材不足を解消するための「介護職員入門的研修」を実施した。島田市社会福祉協議会と共催で行う「介護職員初任者研修」を修了した12人の内、4人が介護施設への就業等に至った。 なお、令和5年度には、年2回実施し、2回の内1回は例年通り「介護職員初任者研修」を同時に行う。これにより、介護職員及び介護職員のサポート業務に従事する方を、今までより増やしていく。 研修受講後に介護施設へ就労する受講者が一定数はいるものの、その人数を増やしていくことが必要。	介護職員入門的研修の実施回数【回】	1 1	1 1	1 1
101	ICT等の活用による業務の効率化	市への提出書類を統一様式にし、ホームページによるダウンロードを可能とするなど、介護現場での文書作成に係る負担軽減に取り組めます。 また、ICTで関係書類を管理している事業所での運営指導では、PC画面上で書類を確認するなど、効率的に行います。	○	拡大	ホームページに様式の掲載はしているものの、事業所への周知ができておらず、問合せが来た場合のみ呼びかけを行っているため、達成率が下がってしまった。	変更届をメールで提出する割合【%】	10.0 23.0	20.0 16.0	30.0

基本目標5 介護保険事業の適正な運営 基本施策(3) 介護保険サービスの充実

102	居宅サービスの充実	在宅で利用できる介護サービスは、訪問系サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション等)、通所系サービス(通所介護、短期入所生活介護等)、福祉用具の貸与や購入、住宅改修等があります。	◎	拡大	認定調査点検や住宅改修等の点検など様々な事業を適正に遂行した。また、事業者への運営指導を通じて、介護サービス事業所の質の高いサービス提供と適正な運営体制を確保した。 地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進させていくためには、在宅生活を支える居宅サービスの充実が必要である。	認定調査点検や住宅改修等の点検など様々な事業を適正に遂行した。また、事業者への運営指導を通じて、介護サービス事業所の質の高いサービス提供と適正な運営体制を確保した。
103	地域密着型サービスの充実	住み慣れた地域と住まいで可能な限り生活を継続できるように、2006(平成18)年度に地域密着型サービスが創設されました。原則として施設のある市区町村の住民のみが利用できるサービスで、市区町村が指定・指導監督を行います。	△	継続	認知症対応型共同生活介護について、六合中学区において1施設(2ユニット18床)を整備することができた。なお、六合中学校区における既存施設の増床整備は達成できなかった。 小規模多機能型居宅介護について、第一中学校区において1施設(定員29人)を整備することができた。2022年度に計画した事業内容のとおり整備することができた。ただし、2021年度に計画した六合中学校区での増床整備が未達成であり、今後の方向性について次期計画で検討していく。	認知症対応型共同生活介護について、六合中学区において1施設(2ユニット18床)を整備することができた。なお、六合中学校区における既存施設の増床整備は達成できなかった。 小規模多機能型居宅介護について、第一中学校区において1施設(定員29人)を整備することができた。
104	施設サービスの充実	在宅での介護が困難な方などが施設に入所して受けるサービスである。 介護老人保健施設及び介護老人福祉施設等は第6期介護保険事業計画により整備が進み、施設サービスはほぼ充足している。	○	継続	次期計画策定に向けて、サービス供給体制の整備を検討した。 今後の需要を見極め、必要に応じてサービス提供体制の整備を検討していく。	次期計画策定に向けて、サービス供給体制の整備を検討した。